



ATMで 還付金は



絶対に受け取れません！

4月4日、名古屋市内で6件の被害が発生！

年度が変わるこの時期、還付金等詐欺の更なる被害が懸念されます。

「役所」や「社会保険事務局」といった公的機関をかたる電話にご注意ください。

還付金等詐欺の手口

- ① 役所や社会保険事務所などの職員をかたって、「**医療費等の還付を受けられる**」と電話がある。
- ② 「**還付手続きをするのでATMに行ってください**」と指示される。
- ③ 「**携帯電話により言葉巧みにATMを操作**」させて、お金を振り込ませる。

皆さんへのお願い

区役所や社会保険事務所等の職員を名乗って、医療費の還付金が受けられるといった電話があったら、必ず自分で電話番号を調べて確認してください。また、みなさんが「**携帯電話で話をしながらATMを操作している高齢者**」を見かけたら、声をかけるか店員等の関係者に通報してください。

